活動報告①
―昨年度と今年度を比較し、よりよい学生支援を考察する―

髙　垣　明　夫
（教職支援センター特定教授）

はじめに

「教育は人なり」と言われるように、教師の立ち振る舞いが子どもたちの教科書となり、大きな影響を与える。学校教育の成否は、教員の資質能力に負うところが大きいと言われる所以である。学校教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」を育成していくことが求められている。また、いじめや不登校、子どもの貧困や虐待、ヤングケアラーやLGBTQ、支援を要する児童生徒や日本語を母語としない児童生徒への対応など、教育現場における課題は、複雑化・多様化している。このような状況の中、優れた資質能力を備えた魅力ある教員の確保は、ますます重要となっている。

令和５年４月より、京都女子大学教職支援センターで勤務し、２年目のまとめの時期を迎えている。教職を目指す学生は、子どもたちのよりよい未来のために、関わり働きかけたいという、誠実で真摯な心構えを持っている学生が多いと感じている。その学生の希望が叶うように、個人面接や模擬授業、また進路相談などの相談業務と、「教育実習論」や「教職実践演習」の授業などを通して、学生を指導・支援してきた。一方で、教員採用選考試験に向けての準備を十分に行わず受験している学生が、相当数存在することも事実であると感じている。昨年度と今年度の教職支援センターの相談利用者数などを比較しながら、今年度の業務を振り返る中で、教職を目指す学生によりよい支援を行うための、改善の方向性を示したいと考える。

１．相談利用状況について

⑴ 月別相談利用者数より

下の表１と表２、また図１と図２は、昨年度と今年度（令和５年度と令和６年度）の４月から12月までに、私が担当した相談利用者の延べ数と実数を月別で表したものである。そこから見えてきたことを、以下に記述する。

昨年度と今年度（４月から12月まで）を比較すると、相談利用者が延べ数で52人、実数で25人増加していることが分かる。４月から７月まで毎月、延べ数と実数が共に増加しているが、特に７月の増加が著しく、延べ数も実数も前年度の約２倍近くになっている。このことから、教員採用選考試験に向けて、教職支援センターを活用している学生が増えたことが分かる。一方、計画的に準備を進めることができず、間際になって駆け込み的に、個人面接や場面指導、また模擬授業などの練習を受けに来た学生が多いことも分かる。ただし、中には、計画的に毎週１回、月４回、個人面接や模擬授業などの練習を行っていた学生がいることも事実であり、その意識の差を感じることがあった。

８月の相談利用者数（延べ数・実数）が、前年度より減少しているが、これは曜日の関係で勤務日数が減ったことに起因している。８月は毎日最大の５人に加えて、昼休みにさらにもう１人対応している状況であった。また、7・8月は心苦しいことではあるが、学生の申し込みを断っていることも多々あった。

９月から12月にかけて、相談利用者数（延べ数・実数）が減少している。３回生受験が可能な自治体が増えていることや教員採用選考試験が早期化されていることなどを考えると、相談利用者数が増加すると考えていたので、意外な結果であった。このことからも、教員採用選考試験に向けての準備を、早い時期から計画的に進めていくように啓発する必要があると感じている。

表１ 月別相談利用者数（延べ数） 令和５年度と比較

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
R5 延べ数	21	35	61	59	56	6	9	9	9	265
R6 延べ数	34	44	68	107	51	2	8	3	0	317

表２ 月別相談利用者数（実数） 令和５年度と比較

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	合計
R5 実数	14	20	32	36	40	5	6	8	8	169
R6 実数	26	28	36	60	32	2	8	2	0	194

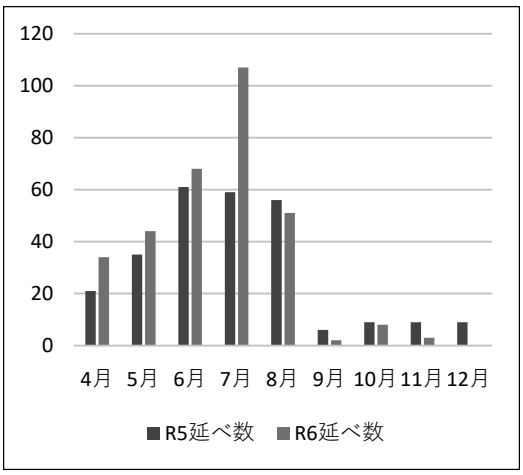

図１ 月別相談利用者数（延べ数）
令和５年度と比較

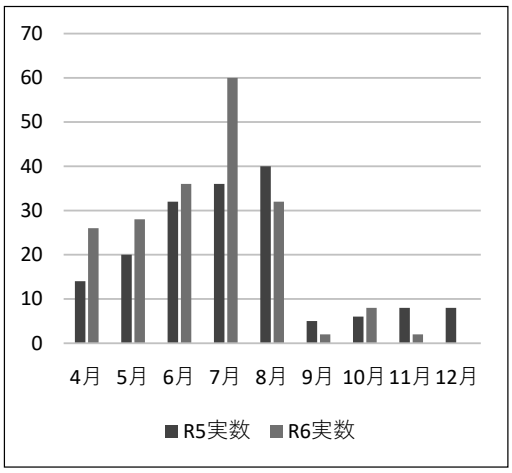

図２ 月別相談利用者数（実数）
令和５年度と比較

⑵ 学科・専攻別相談利用者数より

下の表３と表４、また図３と図４は、前述の月別相談利用者の延べ数と実数を学科・専攻別で表したものである。そこから見えてきたことを、以下に記述する。

昨年度の課題の一つ目として、私が担当する中学校・高等学校を志望する、文学部（国文学科、英文学科、史学科）、家政学部、現代社会学部、法学部の学生の相談利用者数が、少ないことを挙げていた。教職支援センターの利用方法をよく分かっていない学生が相当数いるとの認識のもと、今年度は４月当初に、私が担当する「教育実習論（４回生対象）」の中で、教職支援センターの利用方法とその効果を広報し、LMS に資料を掲載した。そのことが影響したと考えているのだが、国文学科や史学科、また養護福祉教育学専攻の学生の相談利用者の延べ数が大きく増加した。国文学科は４倍以上、史学科はちょうど４倍、養護福祉教育学専攻は２倍以上であった。また、実数も、国文学科・史学科・養護福祉教育学専攻のそれぞれにおいて、６人ずつの増加であった。因みに、中学校・高等学校の保健科の免許取得を目指している養護福祉教育学専攻の４回生が、私の「教育実習論」を受講している。

大学推薦を行っている自治体の推薦者に、教職支援センターを活用して、個人面接や場面指導、また模擬授業などの練習を十分に行ってから、教員採用選考試験に臨むように促したことも功を奏していると考えている。

小学校教諭を志望する教育学専攻の学生の相談利用者延べ数が、約 50 人近く減少している。これは先にも述べたように、7･8 月に心苦しいことではあるが、申し込みを断らざるを得なかった状況に起因していると推察している。

表３ 学科・専攻別相談利用者数（延べ数） 令和５年度と比較

	国文	英文	史学	食物栄養	生活造形	現代社会	法学	教育	音楽教育	養護福祉	合計
R5 延べ数	8	18	12	20	8	13	1	119	21	45	265
R6 延べ数	37	7	48	25	2	15	0	70	19	94	317

表 4　学科・専攻別相談利用者数（実数）令和 5 年度と比較

	国文	英文	史学	食物栄養	生活造形	現代社会	法学	教育	音楽教育	養護福祉	合計
R5 実数	7	3	5	9	3	4	1	38	6	14	90
R6 実数	13	2	11	7	1	4	0	33	8	20	99

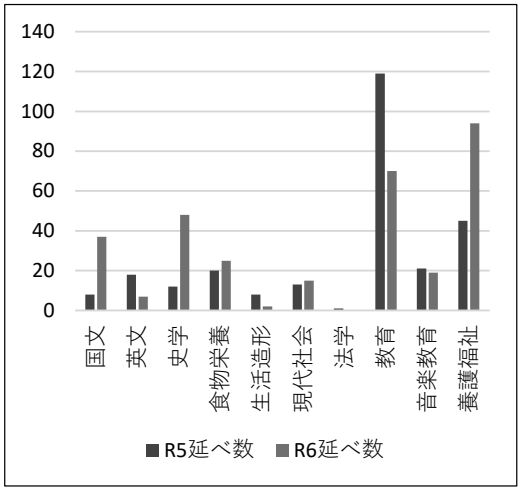

図 3　学科・専攻別相談利用者数（延べ数）
令和 5 年度と比較

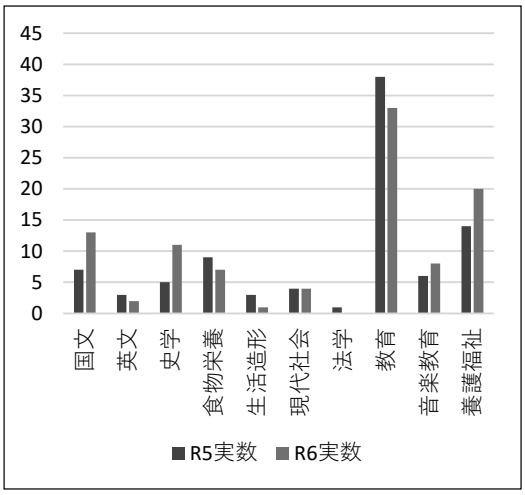

図 4　学科・専攻別相談利用者数（実数）
令和 5 年度と比較

⑶ 教職カウンセラーの相談利用者数より

次の表 5 と図 5 は、昨年度と今年度の 4 月から 12 月までの教職カウンセラーの相談利用者数（延べ数）を比較したものである。そこから見えてきたことを、以下に記述する。

表 5　教職カウンセラーの相談利用者数（延べ数）令和 5 年度と比較

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
R5 延べ数	216	194	239	239	52	18	39	11	2	1010
R6 延べ数	201	207	174	330	114	24	27	13	2	1092

教職カウンセラーは、6 名中 3 名が交代で毎日勤務する体制である。3 名中 1 名は常勤であり、実質的には残り 2 名が交代することになる。

7 月の私の相談利用者数（延べ数・実数）が、昨年度の約 2 倍近くになっていたが、教職カウンセラーの相談利用者数（延べ数）も、3 人体制で 91 人増加している。

文部科学省が教員採用選考一次試験の基準日を 6 月 15 日 (土)・16（日）としたため、その基準日に筆答だけの一次試験を行った自治体の合格者が二次試験に向けて、また、従来通りの 7 月上旬から下旬にかけて実施した自治体の一次試験に向けて、相談利用者数（延べ数）が増加したと推察している。具体的な利用内容は、個人面接が 189 人、集団討論が 59 人、小論文添削が 47 人、志望動機・自己 PR 添削が 32 人、集団面接が 3 人となっている。

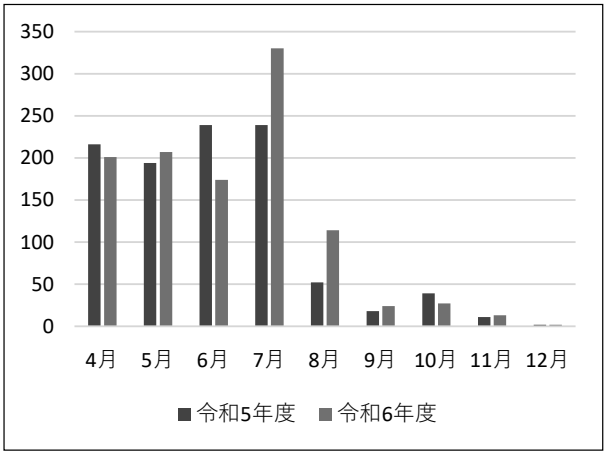

図 5　教職カウンセラー相談利用者数（延べ数）
令和 5 年度と比較

昨年度の課題の二つ目として、教員採用選考二次試験の直前である 8 月のお盆前までの時期について、個人面接、場面指導、集団討論、模擬授業などの申し込みが多いため、教職カウンセラー 3 名の勤務をお願いし、

聞き入れていただいた結果、８月の相談利用者数（延べ数）が２倍以上になっている。

昨年度の課題の三つ目として、社会人として必要な素養を踏まえた教職カウンセラーの面接指導と教育現場や教育委員会の動向を踏まえた特定教授の面接指導を、満遍なく受けることが学生にとって、よりよい効果につながると広報した結果、両方を効果的に受ける学生が増えたと認識している。また、小論文や志望動機・自己 PR の添削は、教職カウンセラーが担当し、場面指導や模擬授業は、特定教授が担当するという棲み分けも、学生に浸透してきていると感じている。

２．教職応援セミナーについて

表 6「教職応援セミナー」の受講者数　令和 5 年度と比較

	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回	合計
R5 年度	156	108	33	81	53	49	48	528
R6 年度	20	31	18	13	9	7	7	105

教職を目指す２・３回生に、できるだけ早くに必要な情報を伝え、学びを支援するための一助として、令和３年度より「教職応援セミナー」を開催している。また、昨年度から2・3 回生合同で開催し、主に特定教授が司会進行を行い、教職カウンセラーが講義を行う形式で実施している。

表６と図６は、昨年度と今年度の「教職応援セミナー」の受講者数を表したものである。

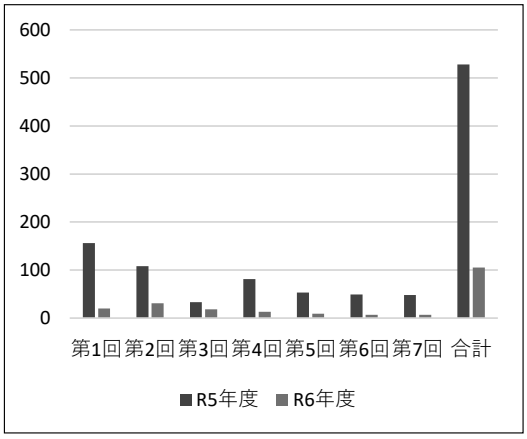

図 6「教職応援セミナー」の受講者数
令和 5 年度と比較

一目瞭然であるが、昨年度に比べ、今年度の受講者数が大きく減少し、約５分の１となっている。２回生と３回生の比率を見ると、昨年度は２回生：３回生が約 1：2 であったが、今年度は２回生：３回生が約 2：1 となり、比率が逆転している。昨年度、２回生の時に受講した３回生が、同じ内容であれば分かっていると判断したものと推察できるが、教員として必要な資質能力の一つである「学び続ける姿勢」という視点からは、残念な結果である。また、２回生の受講者総数は、昨年度は 152 人であったが、今年度は 73 人と半分以下になっている。これらのことからも、教員採用選考試験の直前の７月に、駆け込み的に教職支援センターの活用が増加している状況が理解できる。教育現場でも大切にしている「凡事徹底」を意識して、常日頃から今できることを、労を惜しまず、着実にやっていくという資質能力が求められると感じている。

３．教育実習論 (中・高) 通年について

教育実習論について、6 講座各 8 時間を担当し、139 人の学生が受講した。

教育実習は、学校現場で学生自らが生徒とふれ合い、向き合うことによって、教職の素晴らしさと難しさを感じ取ることができる貴重な機会である。教育実習が始まる前に有意義な実習になるように、4 月当初から 5 週間にわたって、意義や目的・心構え、また学習指導案づくりや模擬授業・授業評価などの講義を行った。教育実習についての見通しが持てず、不安を抱いていた学生に、実際の学校生活の１日の流れや教師の仕事内容、また、生徒との接し方や授業づくりのポイントなどを伝えることで、少しずつ不安が取り除かれ、主体的に取り組もうとする意欲が感じられた。実習校の指導教諭との連絡調整を大切にし、事前に各教科の指導内容や指導方法及び生徒理解につながる情報について、充分に確認しておくことがよりよい実習につながると助言した。

実習中は、いつ何が起こるかわからない緊張感の中で、教師が授業や学級経営、また昼休みの関わりや放課後の部活動など、あらゆる教育活動に取り組んでいることを観察し、自らも参加して、教職についての認識を広げ深めたことと推察する。また、授業の中で「わかった」「できた」「おもしろい」などの生徒の声を聞くことができたことや、休み時間に会話を重ねることで生徒と心が通じ合った体験をしたことなどにより、教師になりたいという意志が強固なものになった学生が多いと推察する。

11 月から、8 時間中の残り３時間の「教育実習論」を再開した。6・7 回目の授業では、教科指導と学級

経営を中心に教育実習の振り返りを行った。教科指導では、教師が教える場面と生徒が考える場面のバランスや主体的・協働的な学習における指示の出し方や時間配分などが、課題として挙がっていた。また、学級経営では、朝学活や終学活、休み時間や清掃時間などに、生徒と双方向の会話を重ねることで信頼関係が築け、よりよい授業や指導につながった経験などを伝え合っていた。最後 8 回目は、教育実習論の講義を踏まえ、実習で学んだことや課題だったことについて、グループ別にパワーポイントを作成して、3 回生に伝えるという設定で発表会を行った。ラーニングピラミッドでも示していた通り、発表（アウトプット）する活動が、学びのよりよい定着につながることを、学生自身が体感したことと認識している。教育現場で活かしてほしい。

教育実習の巡回指導については、今年度は機会がなかったが、学生の振り返りや発表を聞いて、教育実習において、教職の素晴らしさと難しさを感じ取ることができていたと感じた。その貴重な経験から得たことを言語化することこそが、教員採用選考試験での面接や模擬授業に活かされると改めて強く感じた。そのことを踏まえ、教員採用選考試験が早期化されているが、できるだけ早い時期に教育実習に臨むことを学生には勧め、実習で得た貴重な経験を言語化することの大切さを伝えていきたいと考えている。

４．教職実践演習（中・高）後期について

教職実践演習について、オムニバスで 6 講座各 8 時間を担当し、140 人の学生が受講した。

教員免許を取得する上で最後の授業となる「教職実践演習」において、私が担当したのは、生徒指導、進路指導、人権教育、特別支援教育、学級経営、保護者･地域との連携、自治体が求める教師像（ゲストスピーカーの講演）、自治体の教員育成指標である。教師になる上で、必要不可欠な知識･技能を習得できるように、教育現場で起こっている複雑化・多様化した新たな課題を取り上げて授業を行った。

各回のテーマについて、前半に簡単な講義を行い、考えるための知識を伝えた後、後半は教育現場で実際に起こっている課題をもとに、演習に取り組む形式で授業を進めた。テーマごとの課題について、まず学生一人一人が自分で考え（個人思考）、それをグループで共有し一つの考えにまとめる（集団思考）ように取り組んだ。集団思考の中で、新たな気づきや知識の再構築が起こっていることを、授業後の振り返りシートから理解することができた。そして、グループで模造紙にまとめた内容を全体で共有し（あるいは、ロールプレイし）、質疑応答を通して（学生が自分の言葉で質問し、グループで考えた内容をもとに発表者や他のメンバーが返答する中で）、深い学びへとつなげていった。

来春から教師として教壇に立つ学生が、教育現場で起こっている課題について、グループで意見を出し合いながらよりよい解決方法を探っていった演習を終えて、振り返りシートの中で、教育現場における「報･連･相」や「チーム学校としての対応」の大切さが、よく理解できたと記述していたことが印象に残っている。学生自身が教師になる上で、何が課題であるのかを自覚し、不足している知識や技能などを補おうとする姿勢を持つことが本当に大切である。多くの教職員に支えられながらも、教職課程で培ってきた自らの教育理念をもとに、教師としてよりよくスタートを切ってくれることを切に願っている。

５．成果と課題

表 7　令和 6 年度中学校・高等学校及び養護・栄養の合格者数と自治体名

校種教科	人数	合格した自治体
中学校国語科	6 人	滋賀県、香川県、京都府、兵庫県、大阪市、熊本県
高等学校国語科	2 人	神戸市、滋賀県
私立高等学校国語科	4 人	
中学校社会科	2 人	川崎市、岡山市
高等学校地歴科	1 人	京都府（京都女子大学院へ）
私立高等学校地歴科	1 人	
中学校英語科	2 人	浜松市、兵庫県
中学校音楽科	3 人	神戸市、大阪市、香川県
中学校家庭科	1 人	滋賀県
高等学校家庭科	1 人	福岡県
養護	7 人	京都市 3 人、大阪市 2 人、滋賀県、北海道
栄養	1 人	北海道

成果としては、4 月から教育実習論の講義と教職支援センターの相談業務である個人面接、場面指導、模擬授業などを行い、学生を指導・支援してきたが、9 月上旬から下旬にかけて、表 7 で示した通り、合格した学生から報告を受けることとなった。喜びに満ちた学生の表情を見ると、こちらもとても幸せな気持ちになった。特筆すべき事としては、国文学科の学生が、公立と私立を合わせて 12 人合格したことである。教育実習で教職の素晴らしさと難しさを感じ取り、「是非、教師になりたい」と強く思ったのではないかと推察する。「学科・専攻別相談利用者数より」のところでも述べたが、国文学科の学生の相談利用者延べ数が、昨年度の 4 倍以上になっていることから、教員採用選考試験対策として、教職支援センターを有効に活用したことが分かる。また、合格発表後の授業である「教職実践演習」においても、教育現場の様々な課題について、主体的･意欲的に実践演習に取り組んでおり、教員として大切な資質能力の一つである「学び続ける姿勢」を有していると感じることができた。

また、採用人数が少なく倍率が高い養護教諭について、昨年度に引き続き、難関の京都市に 3 人が合格したことと、同じく倍率が高く、近年なかなか採用者が出なかった栄養教諭について、合格者が 1 人出たことも、特筆すべき事であると考える。これらの学生は、2・3 月の早い時期から、教職支援センターを有効に活用し、計画的に教員採用選考試験対策に取り組んでいた。特定教授と教職カウンセラーの特色を踏まえて、活用していたことも分かる。具体的には、教育現場や教育委員会の動向を踏まえた面接指導や実際の指導や授業の一部を演じる場面指導や模擬授業などについては特定教授に、社会人として必要な素養を踏まえた面接指導や小論文・志望動機・自己 PR の添削などについては教職カウンセラーに、それぞれ申し込んでいた。特定教授と教職カウンセラーそれぞれへの申し込みは、週に 1 回ずつしかできないが、両方に申し込むことで週に 2 回、教員採用選考試験対策を行うことができる。また、両方の特色を活かした指導が、学生の中で有機的に結びついて、個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業、小論文、志望動機･自己 PR などの内容が、それぞれブラッシュアップされたと考えている。特定教授と教職カウンセラーの有機的な連携に効果を発揮したのが、昨年度より質問内容や実際の様子が分かるような記載に努めた学生カルテの存在である。

課題として、1 つ目は、7・8 月の駆け込み的に申し込んでくる学生への対応である。前述した難関を突破した養護教諭や栄養教諭の合格者のように、申し込みが空いている 2・3 月頃から、計画的に教職支援センターを活用するように、啓発していくことが大切であると考える。教職に対する責任感、探究力、教員採用後も自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）、また課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力、いじめ、不登校など新たな課題に対応できる知識・技能、さらに豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力などを培っていくためにも、時間をかけて計画的に教員採用選考試験対策（個人面接、集団面接、集団討論、場面指導、模擬授業、小論文、志望動機・自己 PR など）に取り組んでいくことが本当に重要である。そのことを教育実習論の中などで伝えていきたいと考える。

しかし、そのような対応を行っても、現実的には 7・8 月の申込者数は、「月別相談利用者数より」からも分かるように、次年度も多くなると推測できる。また、「学科・専攻別相談利用者数より」からも分かるように、心苦しいことではあるが申し込みを断らざるを得ない小学校教諭志望の学生が、次年度も相当数出ると推測できる。そこで、教職支援センターの定例会の中でも伝えていたように、この繁忙期に仕事内容を把握し、期間限定でも支援していただくことが可能な小学校担当の指導者の増員（人材は確保できている）をお願いしたいと考える。8 月のお盆までの時期に、教職カウンセラー 3 名に勤務していただいたことで、今年度の 8 月は昨年度の 2 倍以上、学生に対応できたことを考慮すれば、是非とも実現していただきたいと切に望む。学生の心情を考えても費用対効果はあると考える。

2 つ目は、中学校・高等学校を志望する学生に、今年度と同様に、次年度も 4 月当初の「教育実習論 (4 回生対象)」の中で、教職支援センターの利用方法とその効果を広報し、LMS に資料を掲載したいと考えている。また、2 年越しにはなるが、LMS に教職支援センター関係のサイトを設け、そこに必要なデータを入れて、学生がいつでも閲覧可能とすることで、埋もれている学生のニーズに応えることができると考える。教職支援センターの定例会の中で、前向きに検討すると返答していただいているので期待したい。

3 つ目は、「教職応援セミナー」の受講者数が激減していることである。この要因は学生の資質による側面とセミナーの内容・方法の側面の両方から考える必要がある。「教師の仕事に対する強い情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」が、教員に求められる資質能力であるが、教職応援セミナーでは、「総合的な人間力」すなわち「豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人間関係能力」などを高めることができる契機になると考えている。受験を目指している自治体の求める教師像に近づくためにも、自己分析と自治体研究をしっかり行っていく必要がある。本学で開催している各自治体の教員採用選考試験

の説明会において、各担当者が「子どもは豊かな人間性や社会性のある教師に惹かれることを認識し、自分を磨き続けてください。」と助言していただいていることを重く受け止め、教職応援セミナーに取り組んでほしいと考える。一方で、教職を目指す学生が受講したくなるような内容や方法を考察する必要があるとも認識している。2･3 回生を対象としているので、毎年同じ内容で行っていては、2 回目を受講する 3 回生にとっては、新鮮味に欠けることになる。そこで、最新の情報といつの時代にも求められる資質能力を取り入れた内容及び学生の主体的な活動を取り入れた方法を意識して、ブラッシュアップを図っていく必要があると考える。

昨年度と今年度を比較し、教職支援センターの活動を振り返る中で、見えてきた成果と課題を示したこの活動報告が、次年度以降、教職を目指す学生に、よりよい支援を行うための一助になることを願っている。